

報道発表資料の配付日時 5月24日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度(2022年度)第2回北海道食の安全・安心委員会の傍聴者募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>次のとおり北海道食の安全・安心委員会を開催することとし、傍聴者の募集を行います。</p> <p>1 令和4年度(2022年度)第2回北海道食の安全・安心委員会 (1) 日時 令和4年6月6日(月) 9時30分～11時30分 (終了時間は予定) (2) 場所 北海道立道民活動センターかでの2・7 4階 大会議室 (札幌市中央区北2条西7丁目) (3) 出席者 (委員) 北海道食の安全・安心委員会委員及び特別委員 (道側) 農政部食の安全推進監ほか関係部局職員 (4) 議題(予定) ア 審議事項 「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例の一部を改正する条例案」について イ その他</p> <p>2 傍聴者募集について 傍聴を希望する方は、「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と明記のうえ、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、令和4年5月31日(火)までに、北海道農政部食の安全推進局食品政策課に申込みください。(電子メールで送付する際は、題名に「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と入力してください。)詳細は別紙のとおりです。</p> <p>3 その他 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況によっては、やむを得ず開催方法の変更や会場での傍聴ができない場合があります。</p>		
参考	開催及び傍聴者の募集については北海道のホームページでもお知らせしています。 (URL : https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/68085.html)		
報道(取材)に当たってのお願い	北海道食の安全・安心委員会の傍聴者募集の周知について、お願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	農政部食の安全推進局食品政策課調整係(下井、福士) TEL 011-231-4111 ダイヤルイン 011-204-5427 (内線27-653、27-695)		

北海道食の安全・安心委員会傍聴者の募集について

令和4年(2022年)5月24日
北海道農政部食の安全推進局食品政策課

北海道食の安全・安心条例(平成17年北海道条例第9号)第28条に基づき、知事の附属機関として設置された北海道食の安全・安心委員会の令和4年度(2022年度)第2回目の委員会を開催しますので、傍聴を希望される方は次の方法により応募してください。

記

- 1 令和4年度(2022年度)第2回北海道食の安全・安心委員会
 - (1) 日 時 令和4年(2022年)6月6日(月)
9:30~11:30(終了時間は予定)
 - (2) 場 所 北海道立道民活動センターかでの2・7 4階 大会議室
(札幌市中央区北2条西7丁目)
 - (3) 出席者 北海道食の安全・安心委員会委員及び特別委員
北海道農政部食の安全推進監ほか関係部局職員
 - (4) 議題(予定)
 - ア 審議事項
「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例の一部を改正する条例案」について
 - イ その他
- 2 傍聴者の募集
 - (1) 応募方法
傍聴を希望される方は、「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と明記し、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、郵便番号・住所・氏名・職業及び電話番号・FAX番号を記載の上、下記の申込先に御応募ください。
なお、電話による申し込みは受け付けていません。(電子メールで送付する際は、題名を「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」としてください。)
 - (2) 締 切 令和4年(2022年)5月31日(火) ※郵送の場合、当日必着

〔申込先〕

北海道農政部食の安全推進局食品政策課調整係 あて

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

FAX 011-232-7334

E-mail shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

3 傍聴者の決定

会場の都合により、傍聴の申込者が多数の場合には、抽選により傍聴者を決定します。傍聴者の方には前日(5日)までに入場券を送付いたしますので、受付の際に入場券をご提出ください。※抽選にもれた方には、連絡をいたしませんので、ご了承願います。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況によっては、やむを得ず開催方法の変更や会場での傍聴ができない場合がありますので、ご理解願います。

4 留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会場内では、飲食及び喫煙などはできません。
- (3) 会場内では、ビラ・チラシの配布、横断幕の提示、ゼッケンの着装などの行為はできません。
- (4) 会場内では、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、北海道食の安全・安心委員会会長が認めた場合は、この限りではありません。
- (5) 会議の秩序を乱したり、議事進行を妨害するようなことはできません。
- (6) 傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。
- (7) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

※ 委員会の開催に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、次の留意事項について、ご理解とご協力をお願いいたします。

【留意事項】

- 1) 当日、健康状態の確認や検温への御協力をお願いします。
- 2) 会場入口にて、備え付けの消毒液による手指の消毒をお願いします。
- 3) 会場でのマスクの着用をお願いします。
- 4) 会場内の換気のため、会議中も出入口を開放させていただくことがあります。
- 5) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況によっては、やむを得ず開催方法の変更や会場での傍聴ができない場合があります。

[お問い合わせ先]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課調整係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5427

FAX 011-232-7334

E-mail shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

食品政策課ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/68085.html>

(参 考)

北海道食の安全・安心委員会について

1 設置の目的

北海道食の安全・安心条例（平成17年北海道条例第9号）第28条により、食の安全・安心に関する施策を推進するため、知事の附属機関として設置

2 委 員

- 人 数 委員15名（公募委員2名を含む）、特別委員5名
- 構 成 学識経験者、消費者、生産者等
- 任 期 2年間（再任可）

3 組 織

- 役 員 会長、副会長（委員の互選）
- 所掌事項
 - ・ 諮問に応じた食の安全・安心に関する重要事項の調査審議
 - ・ 条例の規定によりその権限に属せられた事務
 - ・ 食の安全・安心に関し必要と認める事項の建議

4 委員名簿

別紙名簿のとおり

第9期 北海道食の安全・安心委員会委員、特別委員名簿
 (任期：令和3年(2021年)6月22日～令和5年(2023年)6月21日)

会 長	にしむら たかのり 西 邑 隆 徳	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院長
副 会 長	よしだ ちえ 吉 田 千 恵	生活協同組合コープさっぽろ理事
委 員	うすい えいぞう 臼 井 栄 三	公募委員
委 員	おおつか きなえ 大 塚 早 苗	有限会社大塚ファーム取締役副社長
委 員	おの さちこ 小 野 幸 子	一般社団法人北海道消費者協会理事
委 員	かわばた ちかこ 川 畑 盟 子	公益社団法人北海道栄養士会副会長
委 員	きくや しげき 菊 谷 茂 樹	北海道漁業協同組合連合会品質管理部長
委 員	くば ともしこ 久 保 友 彦	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院教授
委 員	こづか みゆき 小 塚 美 由 記	北海道文教大学人間科学部准教授
委 員	すずき たかし 鈴 木 卓	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院教授
委 員	はまもと ひとみ 濱 本 ひ と み	North Aspiration代表
委 員	ふじい こういち 藤 井 幸 一	サンマルコ食品株式会社代表取締役社長
委 員	まつだ ゆうじ 松 田 雄 二	公募委員
委 員	や の よしひさ 矢 野 佳 久	ホクレン農業協同組合連合会代表理事常務
委 員	やまごき こうじ 山 崎 浩 司	国立大学法人北海道大学大学院

水産科学研究院教授

< 15名 >

(遺伝子組換え作物交雑等防止部会)

特別委員	あいこう てつや 愛 甲 哲 也	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院准教授
特別委員	かなざわ あきら 金 澤 章	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院教授
特別委員	ひらた としゆき 平 田 聡 之	国立大学法人北海道大学
		北方生物圏フィールド科学センター助教
特別委員	ふなつ やすひろ 船 津 保 浩	酪農学園大学農食環境学群教授
特別委員	わたなべ としひろ 渡 部 敏 裕	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院准教授

< 5名 >